

保険料額決定通知書の見方

令和7年中の総所得金額等から基礎控除を引いた額

所得に応じて負担していただく保険料を求めるための率

今年度の1年間の保険料額

保険料計算の内訳(算定方法は裏面をご覧ください)

区分	①保険料計算の もととなる所得	②所得割率	③所得割額 (①×②)	④均等割額	⑤算出額 (③+④)	⑥限度額を超える額	
医療分		8.61					
子ども分		0.26					
区分	⑦所得割軽減額	均等割軽減割合	⑧均等割軽減額	⑨年間保険料額 (⑤-⑧-⑦-⑩)	月数	⑩月割減額	⑪保険料額※ (⑤+⑪-⑧-⑩-⑬)
医療分							
子ども分							

※100円未満切捨て

後期高齢者医療制度に加入する前日において被用者保険の被扶養者であった被保険者については、後期高齢者医療制度に加入した日の属する月から2年を経過する月までのうち、本年度分の保険料算定の基礎が、こちらに表示されます。

区分	④均等割額	均等割軽減割合	⑧均等割軽減額	⑨年間保険料額 (①-②)	月数	⑪月割減額	⑫減額額
医療分	*****	*****	*****	*****	※	*****	
子ども分	*****	*****	*****	*****	※	*****	

所得の状況に応じた軽減制度に該当する場合、軽減となる額

被用者保険の被扶養者であって後期高齢者医療制度加入後2年以内の方

加入(予定)月数

加入月数が1年未満の場合に減額となる額

保険料納入通知書の見方

徴収の方法

特別徴収(年金からの天引き)
又は
普通徴収(納付書又は口座振替)

今年度の村上市に納める年間保険料額

普通徴収

納付書又は口座振替の場合それぞれの徴収額と納期限(口座振替日)が記載されています。

特別徴収

年金からの天引きの場合それぞれの徴収額と徴収月が記載されています。

決定(変更)理由	決定
徴収決定年月日	令和8年7月1日
村上市に納付する保険料額	円

あなたの納付方法は下記のとおりです。

納付方法	特別徴収
特別徴収義務者	厚生労働大臣
特別徴収対象年金	老齢基礎年金
特別徴収年金給付額	※
口座振替に納付する場合の口座情報	普通徴収分はこの欄に記載の口座から振替(空欄の場合は納付書払)

【期別保険料額】

期別・月	決定		*****		納期限
	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	
4月			*****	*****	
5月			*****	*****	
6月			*****	*****	
4期			*****	*****	
5期			*****	*****	
6期			*****	*****	
7期			*****	*****	
8期			*****	*****	
9期			*****	*****	
10期			*****	*****	
11期			*****	*****	
12期			*****	*****	
合計額			*****	*****	

年金からの納付の場合、天引きされる年金内容

※現在受給されている年金額をすべて記載しているわけではなく、天引きされる年金の額を記載したものです。また、年金保険者から通知された1種類の年間年金額を記載しているため、現在受給されている年金額と異なる場合があります。

本年4月・6月・8月に仮に徴収する額

2月の年金天引き額と同額が翌年度4月・6月・8月に仮に徴収する保険料額となります。